

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月31日

【中間会計期間】 第53期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (6685) 0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (6685) 0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 中間会計期間	第53期 中間会計期間	第52期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	3,378,207	3,433,456	6,951,543
経常利益 (千円)	618,477	508,884	1,387,224
中間(当期)純利益 (千円)	427,223	349,582	965,058
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	513,360	513,360	513,360
発行済株式総数 (千株)	11,784	11,784	11,784
純資産額 (千円)	8,976,423	9,873,095	9,601,260
総資産額 (千円)	12,096,008	13,030,013	12,754,097
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	39.55	32.36	89.34
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			23
自己資本比率 (%)	74.2	75.8	75.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	251,765	359,541	814,058
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,122	16,196	41,057
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	237,220	248,467	237,267
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	8,381,998	9,032,057	8,937,180

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大の動きが見られる一方、資源・エネルギー高や物価上昇の継続等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中で当社では、主力である課外クラブの他にイベント企画業務にも力を入れてお客様に満足いただけるよりよい指導サービスの向上に努めてまいりました。しかしながら、課外クラブ会員数は伸び悩みが続いているため、アンケートの実施でニーズを把握すると同時に、会員が求めるプログラムやイベントを見直す等、お客様にさらに満足いただけるようなクラブ運営を図ってまいります。

このような事業環境を背景に、当中間会計期間における売上高は、3,433百万円（前中間会計期間比1.6%増）、経常利益508百万円（前中間会計期間比17.7%減）、中間純利益349百万円（前中間会計期間比18.2%減）となりました。

当中間会計期間の1株当たり中間純利益は32円36銭となりました。前中間会計期間の1株当たり中間純利益39円55銭、前事業年度における1株当たり当期純利益は89円34銭でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 幼児体育指導関連事業

正課体育指導の実施会場数は前事業年度末の1,253園から23園増加し、当中間会計期間末は1,276園となりました。

また当中間会計期間末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,295カ所65,212名となりました。前事業年度末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,280カ所67,702名でした。

幼児体育指導関連事業におきましては、正課契約件数を獲得することができ、障がい児向けの体育教育指導を行う療育事業も好調で売上高は、前中間会計期間を上回ることができました。一方で、セグメント利益は人員の増加に見合った課外クラブ会員数獲得までには至らず、前中間会計期間を上回ることができませんでした。

その結果、幼児体育指導関連事業に係る売上高は3,281百万円（前中間会計期間比1.5%増）、セグメント利益は432百万円（前中間会計期間比24.0%減）となりました。

#### コンサルティング関連事業

コンサルティング契約件数は、前事業年度末の220件から、当中間会計期間末は215件となりました

組織体制の見直しを図り、お客様の発展のために、園の総合的な発展・サポートを視野に入れたプランニングを実施し、売上高・セグメント利益共に前中間会計期間を上回ることができました。

その結果、コンサルティング関連事業に係る売上高は152百万円（前中間会計期間比3.8%増）、セグメント利益は45百万円（前中間会計期間比63.7%増）となりました。

(資産)

当中間会計期間末における総資産残高は13,030百万円となっており、前事業年度末に対して275百万円の増加となりました。

流動資産については、前事業年度末に対して96百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が94百万円、未収入金が30百万円増加し、売掛金が50百万円減少したためです。

固定資産については、前事業年度末に対して179百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価により246百万円増加する一方、繰延税金資産が55百万円減少したためです。

(負債)

当中間会計期間末における負債残高は3,156百万円となっており、前事業年度末に対して4百万円の増加となりました。

流動負債については、前事業年度末に対して31百万円の減少となりました。これは主に、賞与引当金が24百万円、未払法人税等が22百万円増加し、未払金が96百万円減少したためです。

固定負債については、前事業年度末に対して35百万円の増加となりました。これは主に、退職給付引当金が35百万円増加したためです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産残高は、9,873百万円となっており、前事業年度末に対して271百万円の増加となりました。増加の要因は主に、その他有価証券評価差額金が170百万円、利益剰余金が101百万円増加したためです。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前中間会計期間末より650百万円増加し、9,032百万円（前中間会計期間比7.8%増）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは、359百万円の収入となりました（前中間会計期間は251百万円の収入）。これは営業利益478百万円、税金等の支出159百万円等に因るものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは、16百万円の支出となりました（前中間会計期間は48百万円の収入）。これは、事務所移転に伴う敷金の支出12百万円、業務系のシステム投資3百万円等に因るものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは、248百万円の支出となりました（前中間会計期間は237百万円の支出）。これは、配当金の支払による支出248百万円等に因るものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 目標とする経営指標

当社は「高成長・高収益企業」の実現を目指し、持続的な売上成長を図るとともに、売上高経常利益率15%以上を達成することを目標としており、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 業績予想に関する定性的情報

2025年3月期の業績予想については、以下に示すとおりです。2024年5月13日に公表した数値と変更はありません。

2025年3月期の業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通期	7,200	1,350	1,400	975	90 26
(参考)前期実績 (2024年3月期)	6,951	1,336	1,387	965	89 34

なお、上記の業績予想については、当社が当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(7) 設備投資計画

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,784,000	11,784,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	11,784,000	11,784,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		11,784		513,360		365,277

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社山善	東京都品川区北品川五丁目18番8号	3,962,000	36.68
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	1,085,300	10.05
山下 明子	東京都品川区	1,020,160	9.44
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	808,800	7.49
コスモ従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	604,293	5.59
山下 孝一	東京都品川区	304,560	2.82
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	263,700	2.44
株式会社UHPartners3	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	216,100	2.00
アイザワ証券グループ株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	208,000	1.93
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	200,000	1.85
計		8,672,913	80.29

(注) 上記大株主の状況欄には、当社が保有する自己株式を除いております。当社は、自己株式を981,450株所有しており、発行済株式総数に対する割合は8.33%であります。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 981,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,798,700	107,987	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 3,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,784,000		
総株主の議決権		107,987	

## 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 幼児活動研究会株式会社	東京都品川区西五反田 二丁目11番17号	981,400		981,400	8.33
計		981,400		981,400	8.33

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,937,180	9,032,057
売掛金	245,994	195,373
商品	2,184	2,091
貯蔵品	2,465	4,537
その他	109,111	159,224
貸倒引当金	1,437	1,669
流動資産合計	9,295,498	9,391,615
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 50,616	1 49,817
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	17,474	13,579
土地	236,558	236,558
有形固定資産合計	304,649	299,956
無形固定資産	100,870	83,791
投資その他の資産		
投資有価証券	2,120,556	2,366,684
繰延税金資産	519,518	463,960
保険積立金	268,866	268,866
投資不動産（純額）	82,100	82,100
その他	62,037	73,039
投資その他の資産合計	3,053,079	3,254,651
固定資産合計	3,458,598	3,638,398
資産合計	12,754,097	13,030,013

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	90,724	95,690
未払金	164,042	67,894
未払費用	52,961	49,828
未払法人税等	190,997	213,594
前受金	78,423	93,702
賞与引当金	231,380	255,761
その他	139,968	140,492
流動負債合計	948,498	916,965
固定負債		
退職給付引当金	1,943,538	1,979,153
長期未払金	260,799	260,799
固定負債合計	2,204,338	2,239,953
負債合計	3,152,836	3,156,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,360	513,360
資本剰余金		
資本準備金	365,277	365,277
資本剰余金合計	365,277	365,277
利益剰余金		
利益準備金	15,666	15,666
その他利益剰余金	9,221,284	9,322,407
利益剰余金合計	9,236,950	9,338,074
自己株式	907,057	907,110
株主資本合計	9,208,530	9,309,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	392,729	563,493
評価・換算差額等合計	392,729	563,493
純資産合計	9,601,260	9,873,095
負債純資産合計	12,754,097	13,030,013

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	3,378,207	3,433,456
売上原価	2,212,752	2,356,805
売上総利益	1,165,455	1,076,651
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 567,800	<sup>1</sup> 598,061
営業利益	597,654	478,589
営業外収益		
受取利息	1,254	1,830
受取配当金	7,685	12,157
受取手数料	11,269	11,972
その他	1,335	5,080
営業外収益合計	21,545	31,041
営業外費用		
その他	722	746
営業外費用合計	722	746
経常利益	618,477	508,884
税引前中間純利益	618,477	508,884
法人税、住民税及び事業税	191,544	179,107
法人税等調整額	290	19,806
法人税等合計	191,253	159,301
中間純利益	427,223	349,582

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	618,477	508,884
減価償却費	28,464	26,460
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,263	232
受取利息及び受取配当金	8,940	13,988
売上債権の増減額（ は増加）	32,712	50,620
商品の増減額（ は増加）	205	92
貯蔵品の増減額（ は増加）	1,095	2,072
その他の流動資産の増減額（ は増加）	24,014	50,112
仕入債務の増減額（ は減少）	11,572	4,966
賞与引当金の増減額（ は減少）	23,146	24,381
退職給付引当金の増減額（ は減少）	41,336	35,615
前受金の増減額（ は減少）	6,991	15,278
未払金の増減額（ は減少）	96,602	95,338
未払消費税等の増減額（ は減少）	29,041	1,145
長期未払金の増減額（ は減少）	1,456	-
その他の流動負債の増減額（ は減少）	13,137	1,527
その他	897	348
小計	547,398	505,055
利息及び配当金の受取額	8,940	13,988
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	304,573	159,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,765	359,541
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,881	2,113
無形固定資産の取得による支出	36,703	3,395
事業譲渡による収入	87,670	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	12,289
その他	37	1,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,122	16,196
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	52
配当金の支払額	237,220	248,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	237,220	248,467
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	62,667	94,877
現金及び現金同等物の期首残高	8,319,330	8,937,180
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 8,381,998	1 9,032,057

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
圧縮記帳	1,179	1,179
(うち、建物附属設備)	(1,179)	(1,179)

(千円)

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	55,119千円	53,398千円
役員報酬	86,268 "	92,019 "
従業員給料	78,481 "	80,565 "
賞与引当金繰入額	13,984 "	14,456 "
退職給付費用	2,659 "	2,685 "
法定福利費	20,479 "	21,757 "
旅費及び交通費	4,516 "	6,556 "
不動産関係費	73,300 "	77,400 "

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	8,381,998千円	9,032,057千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	8,381,998千円	9,032,057千円

## (株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	237,656	22	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	248,459	23	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	3,231,536	146,670	3,378,207
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	3,231,536	146,670	3,378,207
セグメント利益	569,700	27,954	597,654

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	3,281,218	152,238	3,433,456
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	3,281,218	152,238	3,433,456
セグメント利益	432,834	45,755	478,589

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計		
正課体育指導業務売上高	504,918		504,918		504,918
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される履行義務	504,918		504,918		504,918
課外体育指導業務売上高	2,602,153		2,602,153		2,602,153
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される履行義務	2,602,153		2,602,153		2,602,153
イベント企画業務売上高	87,770		87,770		87,770
一時点で充足される履行義務	87,770		87,770		87,770
一定期間にわたり充足される履行義務					
その他業務売上高	36,694		36,694		36,694
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される履行義務	36,694		36,694		36,694
コンサルティング業務売上高		146,670	146,670		146,670
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される履行義務		146,670	146,670		146,670
顧客との契約から生じる収益	3,231,536	146,670	3,378,207		3,378,207
外部顧客への売上高	3,231,536	146,670	3,378,207		3,378,207

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計		
正課体育指導業務売上高	512,388		512,388		512,388
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される履行義務	512,388		512,388		512,388
課外体育指導業務売上高	2,582,629		2,582,629		2,582,629
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される履行義務	2,582,629		2,582,629		2,582,629
イベント企画業務売上高	134,526		134,526		134,526
一時点で充足される履行義務	134,526		134,526		134,526
一定期間にわたり充足される履行義務					
その他業務売上高	51,673		51,673		51,673
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される履行義務	51,673		51,673		51,673
コンサルティング業務売上高		152,238	152,238		152,238
一時点で充足される履行義務					
一定期間にわたり充足される履行義務		152,238	152,238		152,238
顧客との契約から生じる収益	3,281,218	152,238	3,433,456		3,433,456
外部顧客への売上高	3,281,218	152,238	3,433,456		3,433,456

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	39円55銭	32円36銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	427,223	349,582
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	427,223	349,582
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,802	10,802
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月30日

幼児活動研究会株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 哲 朗

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。